

地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組

会津農林事務所喜多方農業普及所

1 背景・ねらい

□ 喜多方地域(喜多方市、北塩原村、西会津町)の現状

- ・震災前：ニホンザル、ツキノワグマによる農作物被害
- ・H27以降：イノシシの生息域、農作物被害が急速に拡大
- ・中山間地域：営農意欲の低下、農地の荒廃
- ・地域、集落ぐるみの鳥獣被害対策がなかなか進まない

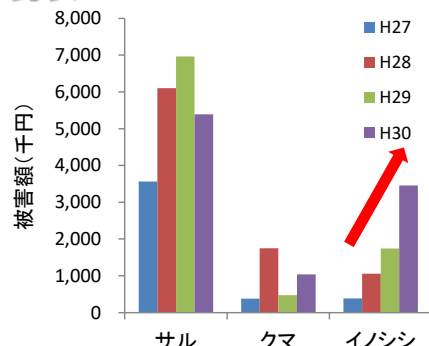
□ 問題点

- ・集落：高齢化、ノウハウがない、頼れる人がいない
- ・市町村：現状把握が不十分、ノウハウ・情報がなし、関係機関との連携不足
- ・環境：鳥獣の生息数増加、守りにくい条件
(耕作放棄地が点在、地形的な問題)

□ ねらい

鳥獣被害対策は地域共通の課題。地域で一体となった対策が必要

- (1) 被害状況の把握、住民の被害対策意識向上(集落環境診断の推進)
- (2) 関係機関の連携強化、地域の総合力UP(推進体制の整備・充実)
- (3) 成功事例の創出と地域への展開(モデル実証、対策の普及)



【喜多方地域の獣種別被害金額の推移】
(出典:野生鳥獣による農作物の被害状況等調査)

2 活動内容

(1) 集落環境診断の推進

- ・集落ごとに状況が異なる(被害状況、住民の考え方等)
 - ・画一的な対策でなく、集落ごとに課題を整理することが必要
- ➡ 市町村、専門家と連携し、集落環境診断を実施



【集落環境診断】

(2) 各種対策の推進体制の整備・充実

- ・イノシシの被害拡大が懸念される状況
 - ・サルは行動域が広く、広域連携が必要
 - ・地域内で各種対策の経験や情報が不足
- ➡ 関係機関で連携、各種対策を推進する体制の構築が必要

H26：喜多方地域営農対策連携会議「鳥獣被害対策分科会」設置
(喜多方市、北塩原村、西会津町、会津よつば農業協同組合、福島県農業共済組合会津支所、喜多方農業普及所〔事務局〕)



【鳥獣被害対策分科会】

(3) モデル実証、対策の普及

鳥獣被害対策を普及させる上で、成功事例の創出が必要
※特に被害が拡大しているイノシシ対策

「鳥獣被害防止の総合的な対策を行うモデル集落」の設置

- ・北塩原村川前地区：中山間地域におけるサル、クマ、イノシシ対策 (H28～30)
- ・西会津町松峯地区：中山間地域におけるイノシシ対策 (H30～R2)

【活動内容】電気柵設置、研修会・現地検討会の開催、住民や関係機関への取組、成果の周知

3 活動成果

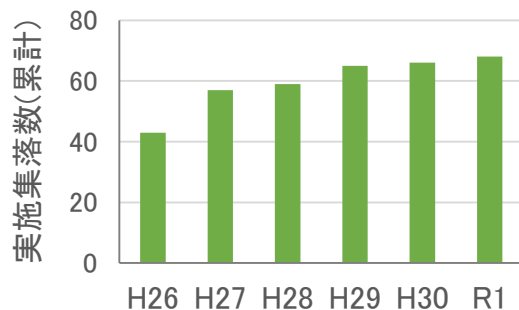
(1) 集落環境診断の推進

【集落環境診断実施済集落数】

H26 : 43集落 → R1 : 68集落

集落環境診断を実施することで...

- ・住民の被害対策意識が向上
→自主的な取組を始める集落の出現
- ・住民と行政(市町村)が共通認識を持った上で対策をスタート
→各種対策の円滑な実施



【集落環境診断実施集落数(H26~R1)】

(2) 各種対策の推進体制の充実

鳥獣被害対策分科会設置の効果

- ・情報や課題の共有がスムーズに(顔が見える関係)
- ・関係機関(市町村、JA、専門家、県)がそれぞれの視点で意見交換(研修会を含め年3~4回開催)

➡連携して課題解決にあたる体制が整備されつつある



【現地研修会の様子】

(3) モデル実証、対策の普及

○北塩原村川前集落における取組(H28~30)
サル、クマ、イノシシ対策(水稲、カボチャ)

【主な取組】

- ・集落ぐるみの環境整備
- ・電気柵の適正な設置及び維持管理
- ・研修会の開催



【結果】

- ・農作物の安定生産が可能に
- ・営農改善組合の活動が活性化

○西会津町松峯集落における取組(H30~R2)
イノシシ対策(水稲)

【主な取組】

- ・守る農地(水田)の集約
- ・住民共同での電気柵設置
- ・研修会の開催



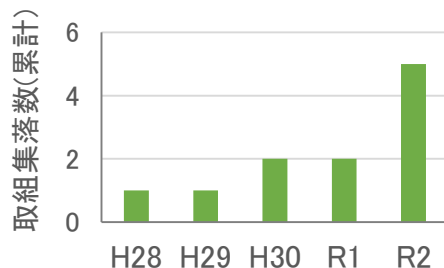
【結果】

- ・水稲のイノシシ被害ゼロ
- ・集落内で対策のリーダーが養成された
- ・安心して作付けができるようになった

○モデル集落における取組の周知

- ・分科会での活動報告
- ・現地検討会の開催(本年度は松峯集落で開催(9/11))

➡組織的なイノシシ対策を行う集落が増加
(集落ぐるみの電気柵設置等)



【組織的なイノシシ対策を行う集落数】

4 今後の活動・方向性

- ・集落ぐるみの対策支援(モデル集落の成果の波及)
- ・対策技術のノウハウ等の蓄積(市町村の専門員等との連携)、情報の見える化

最終的には、住民自らが対策を実践

安心して営農できる環境の整備 ➡ 営農意欲の向上 ➡ 生産の維持・拡大 ➡ 地域の活性化